

■第3回 会議の記録

日 時：2015年（平成27年）2月26日（木）14時～15時

場 所：小松島市立図書館3階視聴覚室

出席者：橋本委員（委員長）、田村委員、杉本委員、高木委員、上地委員、長楽委員、長岡委員、
榎野委員、木村委員 以上9名

（欠席：谷委員（副委員長）、田上委員、瀬部委員、工藤委員、青柳委員、谷本委員）

次 第：議 題

- 1 障がい者プラン及び障がい福祉計画の最終案について
- 2 その他

会議の経過と要旨

○配布資料の確認後、事務局よりパブリックコメントの結果について説明

（会長）

- ・パブリックコメントはなかったとのことで、計画が良かったとみるべきか、何か意見などはあるだろうか。意見がないようであれば次の議題、計画最終案に移りたい。

○事務局より計画最終案について資料説明

（会長）

- ・障がい者プランのあらましが冊子に載っており、障がい者プランの概要をわかりやすく説明してあるので、併せて見ていただき、意見を伺いたい。

（委員）

- ・われわれの希望が取り入れられてありがたいと思う。難しいとは思いますが、これの点字版もあればいいと思う。単年度で終わるものではないので、少々のタイムラグがあってもいいので点字版の制作をしていただくと視覚障がい者もありがたい。

（事務局）

- ・点字版も考えていきたいが、市で既にQRコードの読み上げ装置があるので、QRコードを付ける対応をしたいと考えている。

（委員）

- ・テキスト部分がいいと思うが、表組してある部分は読み取れるのか。

（事務局）

- ・テキストに置き換えすることで読み込める。

（委員）

- ・了解した。

（委員）

- ・71ページの児童発達支援は毎年2人ずつしか増えていないが、これはもっと多くはないのか。

（事務局）

- ・過去の実績が53ページにあるが、児童発達支援は平成24年度が40名、25年度が28名、26年度が22名と右肩下がりの状況だ。少子化も進むなか、率からすれば減少傾向にあると考えている。
- ・ただ、児童福祉課に現状を確認したところ、子どもの数は減っているがそのなかで障がいのある子どもは多いと思われるとのことだ。実際には障がい受容に至らないことも多く、需要を考えてこのような設定としてある。

(委員)

- ・障がい受容からすればそうかもしれないが、逆に早くから関わっていった方がいろいろな面でもよいので、啓発も重要ではないか。
- ・県の特別支援教育の委員をしているが、子どもは減っているが支援学校に入る子どもの数横ばいのままで、比率的には上昇している。早く認識していただくためにも啓発は必要だと思う。そうすることで、大きくなってからの障がいの度合いも軽くなる傾向がある。

(事務局)

- ・児童福祉課の家庭相談員や保健センターの保健師と連携を深め、福祉サービスの利用につながるよう努力したいと思う。

(会長)

- ・他に意見がなければこれで計画最終案をお認めいただくということでいいだろうか。(一同了承)
- ・それでは最終案の承認をいただけたということで、その他案件ということで次期に向けて意見などあればうかがいたい。
- ・先ほど意見の出た点字版だが、これらすべてをとというのは膨大な量になるので、概要版などなら可能だろうか。まずはあらましかでもわかってもらうことが重要だろう。

(委員)

- ・音声でフィードバックできるとの話だったが、後天的に視力を失った人には音声が一番情報として受け入れやすいが、先天的に視覚障がいがある人の場合は点字が一番情報として取り込みやすい。かつていた盲人センターでは中途障がいの人が鍼灸の国家資格取得のために勉強をしていたが、音声の教材はやはりなかなか頭に入らないため結局点字から勉強し資格取得したケースもある。
- ・やはり情報として正確に取り込むには、われわれも聞くだけではなく、聞いて筆記した方が覚えやすいことが多いはずだ。音として入ってくる情報と点字を指先で読んでいくのでは違いがあるだろう。経験的にだいたいこれを点字にするとグラフも入れると350ページほどになる。両面読める点字にしても相当な量だろう。ある程度省略する部分も必要になると思うが、ぜひ点字化に向けて予算化していただきたいところだ。
- ・この会に初めて出席した際にも言ったが、最近は個人情報保護法のせいで出てきた弊害が多く、災害時など自助・共助・公助と言われるが健常者なら可能でもわれわれ障がい者には難しい部分もある。個人情報保護法をひとつ越えるような制度はできないか、何よりも重いのは人の命だ。大きい災害に対してどうするのかという骨子を行政にも考えていただきたい。各々の団体でも自らのことだと捉えて考えていかなければならないと思う。地域にいる人の事情を地区長くらいのレベルでは把握できるようにしてほしい。

(会長)

- ・他に意見がなければ本会は以上としたい。第3期小松島市障がい者プラン・第4期小松島市障がい福祉計画に多くの意見をいただき感謝したい。次期計画の際にもよろしくお願ひしたい。

(事務局)

- ・本日承認いただいた最終案を計画と改め、製本作業へ進めていきたいと思う。今後も障がい者等の福祉の向上に努めていくためよろしくお願ひしたい。

(以上)